

安保基本法案

超党派で方針

民主党、日本維新の会、みんなの党、結いの党の有志議員でつくる「外交・安全保障政策研究会」は9日、集団的自衛権の行使を容認する「安全保障基本法案」の基本方針をまとめた。法案の国会審議という手続きを経ることで、

閣議決定だけで憲法解釈を変えようとする安倍政権の

手法を批判する狙いがある。

基本方針では、自衛権の行使要件を「わが国の平和と安全に重大な影響を与えらるる事態」などとし、行使の対象を「アジア太平洋地域を中心とする周辺事態」などに限定している。

民主党の長島昭久氏は「今国会での法案提出を目指す」としたが、同党内では集団的自衛権の行使容認に慎重論もあり、実際に提出できるかは微妙だ。